

ご案内



地域と未来をつなぐ。 新しい仙台市立病院に ご期待ください。

平成16年より新病院の検討を開始し、学識経験者、医療関係者、そして市民による「新しい市立病院のあり方に関する検討委員会」にて検討。
東日本大震災という未曾有の災害も乗り越え着工し、
発展めざましい「あすと長町」エリアに平成26年11月1日移転・開院しました。

確固たる経営理念・運営方針のもと、
地域のために、仙台市民のためになる新しい市立病院を追求。
高い医療水準を維持し、時代に応える病院として
安全で安心な医療を提供します。

地域を包むおおらかな風のように
また、未来へ吹き抜ける爽やかな風のように
市民に寄り添う医療機関として貢献していきます。

仙台市立病院病床数の変化	新病院	増減
一般病床	467床	↓ 34床
救命救急センター	40床	↑ 4床
ICU（CCUを含む）	16床	－ 0床
HCU, 一般病床	24床	↑ 4床
救命救急センター分以外	427床	↓ 38床
精神病床	50床	↑ 34床
感染症病床	8床	－ 0床
合計	525床	－ 0床

Message

当院は昭和5年2月東二番丁に開院、昭和55年に若林区清水小路に移り、これまで80余年にわたり市民の健康増進と福祉の向上に貢献してまいりました。この度、仙台市立病院は、市南部の広域拠点としてまちづくりが進む『あすと長町』の玄関口に、その象徴の一つとして移転・開院しました。今、当院に求められることは、市民の医療ニーズに対応した「質」の高い医療の提供です。都市型高機能病院として、医療の高度化・専門化、疾病構造の変化に柔軟に対応していくことができる病院を目指します。また、これまで以上に『地域医療』に貢献します。「地域医療支援病院」として開業医の先生方との更なる連携を図るとともに、「教育研修病院」として研修医・看護師・救急救命士の教育、学生の臨床実習受け入れに力を入れていきます。今後も開院当初の経営理念の原点を忘れず、新病院の円滑な運営に尽力します。



仙台市
病院事業管理者
遠藤 一靖

当院は本市唯一の自治体立総合病院として救急医療、高度医療、臨床研修等の重点施策を担い、東日本大震災では、一刻の中断もなく救急患者の収容に総力をあげ対応しました。今回の移転ではこれまでの貴重な経験を生かした《政策的医療》を具現化させます。地域の周産期医療を支える『地域周産期母子医療センター』としてNICUとGCUを新設、「仙台市夜間休日こども急病診療所」と「救命救急センター」の連携により初期から3次までの総合的な「小児救急医療」を提供します。また、ICU、HCUを中心に最新の医療機器を導入すると同時に、これを効果的に活用する『地域完結型医療』に取り組みます。さらに、免震構造の新病院は「災害拠点病院」としての重要な役割を担います。患者さんの生命・健康をお預かりする病院の移転・開院という重責にあたり、多くの関係者に感謝するとともに「市民のための病院」として今後ともベストを尽くします。



仙台市立病院
院長
亀山 元信

開院以来変わらぬ理念と精神で
市民のみなさまを支えます。

仙台市立病院は、市民の健康の増進と福祉の向上のため、地域の中核病院としての機能を果たし、市民が安心して生活できる都市づくりに寄与します。

市民の健康を守る自治体病院として、市民が利用しやすい、市民にやさしい病院をめざします。

生命の尊厳と人間愛を基本として、患者さんの権利を尊重するとともに、相互理解に基づく適切な医療サービスを提供します。

市民に信頼される病院をめざして、職員は業務に意欲的に取り組み、病院機能の一層の充実と健全な経営の確保に努めます。

未来を見据えた 政策的医療の 新しい拠点に。

地域が必要とする医療の提供に新たに挑戦します。

小児救急医療

本館1階南東側に「仙台市夜間休日こども急病診療所」を設置。2次・3次救急を担う「救命救急センター」と併せて初期から3次まで総合的な小児救急医療を提供します。



仙台市夜間休日こども急病診療所



救命救急センター

周産期医療

地域周産期母子医療センターとして、NICU【新生児特定集中治療室】を6床、GCU【回復期病床】を12床新設。妊産婦、胎児、新生児への総合的、専門的な周産期医療を提供。赤ちゃんとお母さんを支える医療を充実させます。



NICU【新生児特定集中治療室】



GCU【回復期病床】

身体合併症精神科救急医療

単科の精神科病院では対応が難しい、身体疾患と精神疾患を併せ持った救急患者を対象とする医療です。院内各診療科と連携し、総合的な救急医療の提供を行います。

先進的な設備・医療機器を導入し、地域の中核病院としての使命を果たします。

救命救急医療

高齢化の進展により増加が見込まれる救急患者。救命救急センター、ICU【集中治療室】、HCU【高度治療室】を更に充実し、仙台市における救命救急医療の中心的役割を担います。



ICU【集中治療室】



HCU【高度治療室】



ドクターカー



コンピュータ断層撮影装置(救急用CT)



救急外来

災害時医療

大規模災害時にも支障なく医療活動ができるよう、病院本館は「免震構造」となっています。多数の患者さんを受け入れることができるスペースを確保し、医療用ガス、非常用電源などの災害対応医療設備を整備しました。また、屋上ヘリポートを新設。災害拠点病院として、診療・救護活動を行う機能を確保しています。



ヘリポート

感染症医療

救命救急センターから「感染症病棟」に直接搬送可能なエレベーターや、一般病棟と区分した病室を整備し、第二種感染症指定医療機関としての役割を担います。

高度・専門的医療

患者さんの病気の原因を的確に発見・診断するため、最新の高度医療機器を導入。精密で効果的な治療・手術計画に活用します。



血管撮影装置(全身用)



単一光子放射型コンピュータ断層撮影装置(SPECT/CT)



放射線治療装置(リニアック)



コンピュータ断層撮影装置(本院用CT)



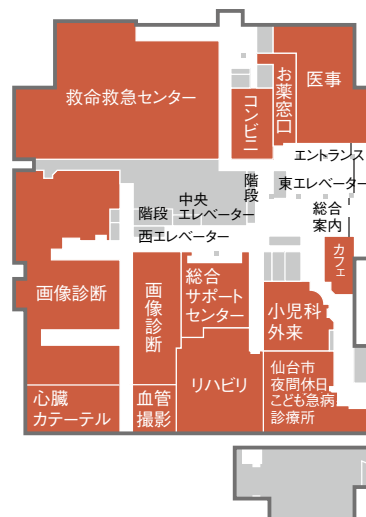
磁気共鳴画像診断装置(MRI)



血管撮影装置(循環器用)

1 F

- ・ エントランスホール
- ・ 医事
- ・ 総合サポートセンター
- ・ 小児科外来
- ・ 救急外来
- ・ 仙台市夜間休日こども急病診療所
- ・ 画像診断
- ・ リハビリテーション室
- ・ カフェ
- ・ コンビニエンスストア



救急車専用入口, 救急外来の諸室, 画像診断, 救急用エレベーターを一直線に配し, 救急患者に迅速に対応します。

PHF		ヘリポート
11F		機械室
10F		病棟 50床
9F	44床	病棟 44床
8F	43床	病棟 44床
7F	44床	病棟 44床
6F	45床	病棟 36床
5F	18床, 39床	NICU/GCU, 病棟 34床
4F	16床/24床	手術, ICU/HCU 等
3F		管理, 栄養, リネン
2F		外来, 検査
1F	スロープ	救急外来, 画像診断, カテーテル, リハビリ
B1F		核医学, 放射線治療, 剖検, 霊安

2 F

- ・ 各診療科外来
- ・ 中央処置・採血・採尿
- ・ 臨床検査部門
- ・ 内視鏡室
- ・ 化学療法室
- ・ レストラン(厚生棟)



外来専用エレベーターを設置し, 患者さんの利便性を高めました。また, 各診療科の外来をA~Fのブロックに分け, 大きなサイン表示で患者さんをわかりやすく案内します。



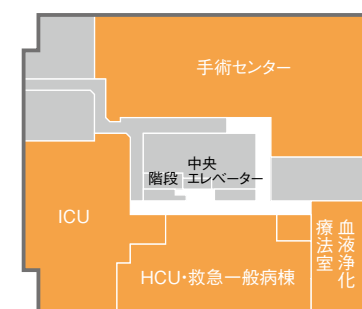
1 レストラン(厚生棟) 2 各診療科外来 3 診察室



1 エントランスホール 2 総合サポートセンター 3 小児科外来 4 リハビリテーション室 5 医事(受付) 6 カフェ 7 コンビニエンスストア

4 F

- ・ 手術センター
- ・ ICU(集中治療室)
- ・ HCU(高度治療室)
- ・ 救急一般病棟
- ・ 血液浄化療法室



救急外来から直接搬送できるエレベーターを設置。手術センター, ICU, HCUを同フロアに設けることで救急時に効率的に連携して対応します。



1 手術センター 2 ICU(集中治療室) 3 救急一般病棟 4 血液浄化療法室

5~10F

病棟

- ・病室(個室)
- ・病室(4床室)
- ・デイルーム

5F／病棟, NICU(新生児特定集中治療室), GCU(回復期病床)
6F~10F／病棟

全病床のうち3割程度を1床室(個室)として整備。多床室は,すべて4床室とし,1床あたり約9㎡を確保するなど,患者さんの療養環境を充実しました。

また,病棟入口には「カードキー」を採用し,患者さんの安全とプライバシーに配慮しました。



1エレベーターホール 2デイルーム 3デイコーナー 4病室(個室B) 5病室(4床室) 6小児病棟廊下 7小児病室(個室) 8スタッフステーション

仙台市立病院概要

所在地	仙台市太白区あすと長町一丁目1番1号 敷地面積:35,018㎡
建物の規模・構造	建築面積:病院本館8,270㎡ 厚生棟519㎡ 研修医宿舍棟613㎡ 延べ面積:病院本館52,286㎡ 厚生棟1,364㎡ 研修医宿舍棟2,150㎡ 高さ/階数:55.17m/地下1階 地上11階 塔屋1階 構造:鉄筋コンクリート造(病院本館は免震構造), 屋上ヘリポート設置 ※厚生棟には院内保育所, レストラン, 研修室等を配置。

仙台市立病院 診療科目

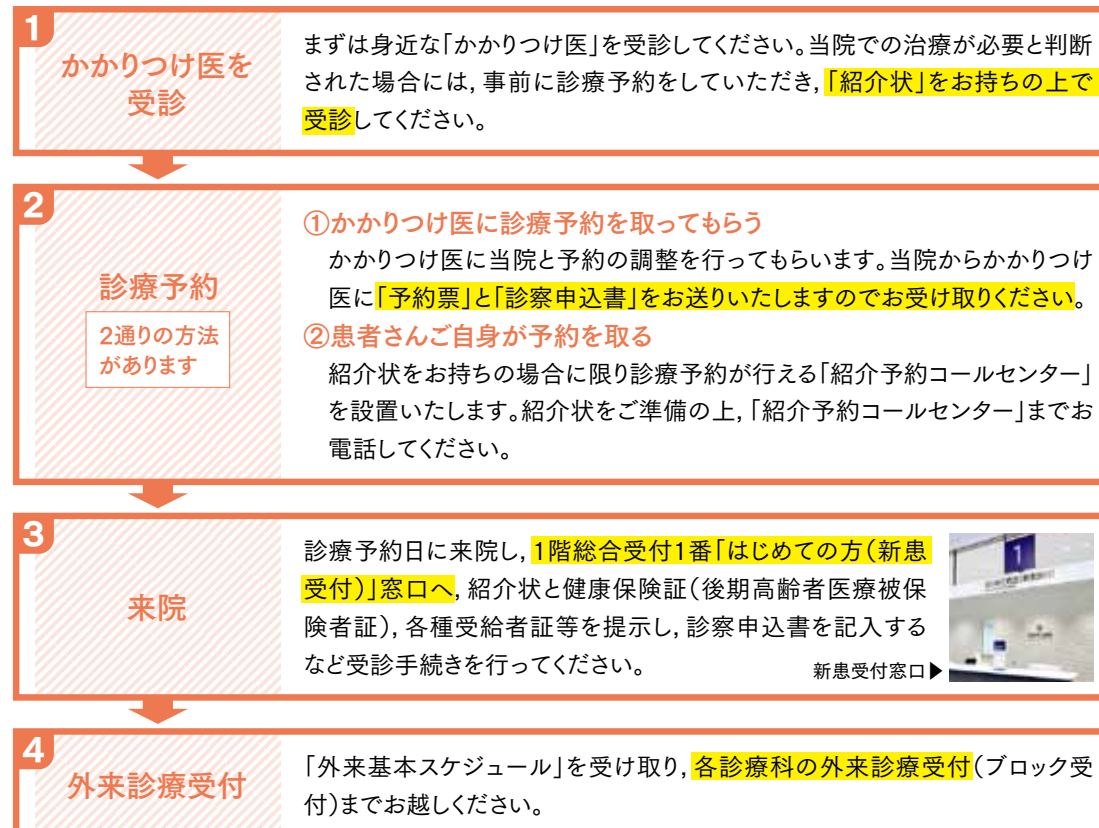
内科 感染症・呼吸器内科 消化器内科 循環器内科 神経内科 血液内科
糖尿病・代謝内科 外科 心臓血管外科 脳神経外科 整形外科 形成外科
精神科 小児科 皮膚科 泌尿器科 産婦人科 眼科 耳鼻いんこう科
放射線科 病理診断科 歯科口腔外科 麻酔科

外来受診 のご案内

仙台市立病院は,小児科を除くすべての診療科が『紹介・予約制外来』です。

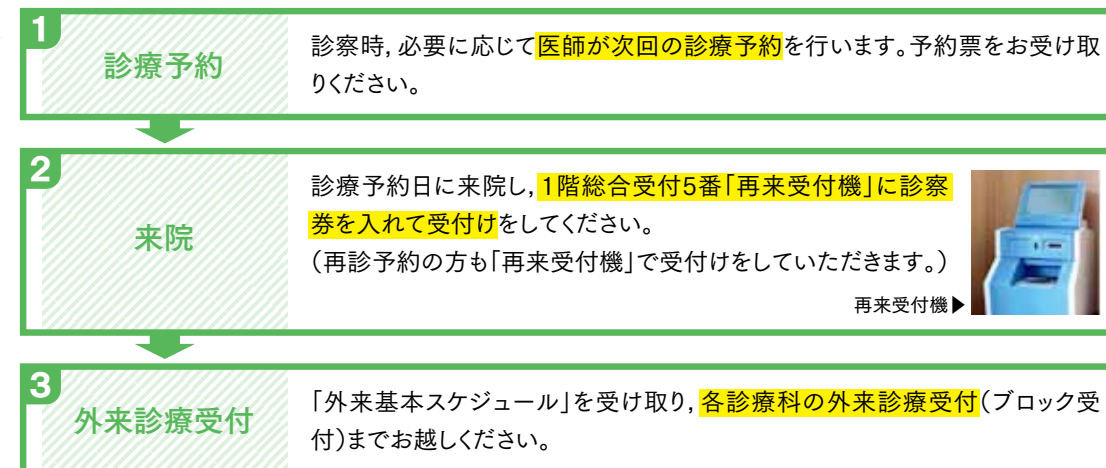
当院は,地域の中核病院として,地域のクリニック,他の病院等と連携をとりながら,市民の皆様に高度医療や救急医療を提供しています。当院を初診で受診される際は,紹介状と診療予約が必要となります。

初診の方



※診療予約なしで来院された場合,当日の診療の状況により長くお待ちいただくことや,別の日に予約をお取りいただくことがあります。また,紹介状をお持ちにならない場合には,初診料(保険診療)とは別に3,240円(税込)を「非紹介患者初診加算料(保険外併用療養費)」としてご負担いただきます。

再診の方



前回受診時の病気が治癒した後,新たに受診される場合は,初診扱いとなります。まずは「かかりつけ医」を受診してください。



平成26年12月発行